

## 石川県で漁業を営む皆様へ

～新型コロナウイルス感染拡大の影響の中で頑張る皆様を応援します～

### 収入が減少してお困りの方

- <積立ぶらす（漁業収入安定対策）に加入の方>  
皆様の平均収入額の原則9割まで補填します。  
新型コロナウイルス感染拡大の影響により減収になった方のうち、収入が前期と比べて20%以上減少した月が1月でもある場合、契約を維持したまま、漁業者積立金を仮払いします。  
次期契約期間の漁業者積立金の納付を猶予します。
- 1カ月の収入が前年同月比で50%以上減少した場合、最大で法人200万円、個人100万円を給付します。収入の季節変動が大きい方には事情を配慮して給付します。給付を受けた方には、更に追加で法人50万円、個人20万円を給付します。【持続化給付金・石川県経営持続支援金※】
- 従業員の休業手当を助成します（最大15,000円/日）。雇用保険の被保険者でない方も対象になります。【雇用調整助成金】

### 資金繰りにお困りの方

- 運転資金について、年間経営費の全額まで、無利子（5年間）・無担保で融資できます。簿記記帳を行っていない場合でも、1,200万円まで融資できます。【農林漁業セーフティネット資金】
- 養殖や放流用の種苗購入資金について、5年間無利子・保証料免除で融資できます。【漁業近代化資金】

### 人手不足等にお困りの方

- 入国できない外国人技能実習生等に代わって国内人材を雇用する際の掛かり増し賃金（上限500円/時）や傷害保険料（1/2以内）を助成します。【水産業労働力確保緊急支援事業】

※県の6月補正予算の成立が前提となります。

☆ このほかにも、感染拡大防止に向けた取組も支援していきます。

☆ 更に、国、県、JFが一丸となって、需要の回復に向けた販路開拓などに積極的に取り組み、漁業者の皆様の頑張りを力強く後押しします。

<お問い合わせ先>

石川県水産課（076-225-1657）までお気軽にご相談ください。

上記の支援策について詳細をお知りになりたい場合は、以下にご相談ください。

漁業収入安定対策：石川県漁業共済組合（TEL：076-234-8824）

持続化給付金：持続化給付金事業コールセンター（TEL：0120-115-570）

雇用調整助成金：最寄りのハローワーク、コールセンター（TEL：0120-60-3999）

農林漁業セーフティネット資金：日本政策金融公庫（TEL：0120-926-478）

〃 石川県信用漁業協同組合連合会（TEL：076-234-8821）

漁業近代化資金：石川県信用漁業協同組合連合会（TEL：076-234-8821）

水産業労働力確保緊急支援事業：全国水産加工業協同組合連合会（TEL：03-3662-2040）